

キモノへの《まなざし》の誕生

— 近代的身体の形成と「不便の発見」 —

城 野 充

The Birth of gaze on the Japanese Kimono :
Modernizing the body and Discovery of the Inconvenience

Mitsuru JOHNNO

要 旨

明治維新政府は、欧米列強に日本は「文明国」であることを示すために、文官にスーツの着用を義務づけた。この「スーツ＝文明的」という位置づけによって、キモノの位置が確定した。以降、キモノには「不便」「不合理」という《まなざし》が注がれてきたのである。

ここで果たした学校での体操の役割は大きい。軍事的、産業的身体をつくるための「新しい身体運動」(それまでの日本人が必要としなかった身体動作)によって、キモノの「不便」が「発見」されていくことになったからである。この点において、キモノは身体感覚として「不便とされた」のである。

キーワード

近代、合理的、身体の再編、キモノへの《まなざし》、体操、遊び

スーツを着る世界の首脳

現代の世界の首脳が全員スーツ姿という同じいでたちで会議の場に臨んでいる、このことを話の糸口としている本が手許に三冊ある。

その三冊とは、発行年順に、美術史家・アン・ホランダールの『性とスーツ（原題は、*SEX AND SUITS: The Evolution of Modern Dress*）、南アフリカ史家・ロバート・ロスの『洋服を着る近代』（原題は、*Clothing: A Global History*）、そして、近代史家・渡辺京二の『近代の呪い』第二話「西洋化としての近代」（熊本大学での講演）だ。

ホランダールは、衣服とは芸術的表現の一形式であるとの視点に立って、新古典主義の時代であったフランス革命からイギリスの産業革命という時代に、モダン・デザイン＝スーツは誕生、完成したとする¹。

つぎに挙げたロスは、グローバリゼーションを「欧米の技術力、経済成長、帝国主義、文化的優越性の結果」²としたうえで、身体を覆う規範の長期的内面化はいかにして生じたのかをテーマに衣服のグローバリゼーションの歴史を論じている。

そして最後の渡辺は、「グローバリゼーションとは西洋起源の生産様式、生活様式、さらには思考様式が世界を制覇すること」³だととらえて、なぜ西洋モデルは普遍化していったのかについて答えようとしている。

これら三冊において、話の糸口として「首脳のスーツ」が言及されている理由は、言うまでもなく、西欧で生まれ育った「スーツ」が今や世界を制覇していることの意味を、それぞれの立場で答えていこうとしたからであろう。

ここに共通するキーワードは、もちろん、「モダン」（近代）である。近代デザイン史を専門とする柏木博は、「スーツは、それを身に纏うだけで、近代社会の秩序の中に入ることでできる衣服である」⁴という。ロス、そして渡辺も、ようするに、このことを言わんとしているのである。近代の究極としてのグローバリゼーションの秩序に身をおく仲間であることの意味表示、それが「首脳たちのスーツ姿」なのである。1980年代に入って中国の首脳たちも、それまでの「中山装（人民服）」を脱ぎ捨て、スーツ姿で世界の舞台に登場している。この衣服上の変化は、「どのように

1 アン・ホランダール（中野香織訳）『性とスーツ ―現代衣服が形づくられるまで』白水社、1997年、10頁、21頁

2 ロバート・ロス（平田雅博訳）『洋服を着る近代 ―帝国の思惑と民族の選択』法政大学出版局、2016年、4頁

3 渡辺京二『近代の呪い』平凡社新書、2013年、16頁。原題は『西洋化としての近代』熊本大学大学院社会文化科学研究科『知の技法伝承シリーズ4』2011年

4 柏木博『日用品の文化誌』岩波新書、1999年、93頁

見られたいのか」、「どう記号化されたいのか」ということでは、**「グローバル社会の秩序に入った中国」、それどころか「グローバル社会の中心的存在」として見られることを望む中国共産党の思惑のあらわれだろう。**

このように、スーツはヨーロッパで生まれ、フランス革命、産業革命を経て、そのデザインが完成し、アメリカで既製服化されて各地に広がるなかで、**「近代の秩序」を運ぶメディア／記号**となっていたのである。そして、柏木が言うように、この普遍性をもったスーツは、民族衣装や固有のファッションを周縁に位置づけていった⁵。

日本に目を転じれば、就職活動に際してはもちろん、大学の入学式においても、学生が男女ともほぼ全員、ダークスーツに身を包むようになってすでに久しい。驚かされるのは、皆それぞれに似合っていることである。そのように見えるのは、身長の高低にかかわらず、総じて、手脚が長い、腰の位置が高いからということもあろうが、何といても、スーツが体にフィットしているからではないか。そんなスーツの似合う身体をもった彼らであるが、**「キモノや浴衣は動きにくい」「帯は苦しい」「草履、下駄は足が痛い」という。和服に対してこのような感覚を持っているのは何も彼ら若者に限ったものではなく、それは現代に生きる多くの日本人に共通するもの**と言える。

じつは、この和服は動きにくい、苦しい、痛いといった感覚をもつことこそが、近代社会の秩序に身を置くことなのである。そして、この感覚は近代的価値によって編み込まれた身体、さらには、スーツ（洋服）の着用によってもたらされたものに他ならない。

現在、われわれは一年 365 日のほとんどを洋装で過ごしている。それにしても、なぜ、われわれは洋装を選択しているのだろうか。なぜキモノを日常の衣装として選択していないのだろうか。このことを、「明治維新の精神」から、今一度考えてみる。これが本稿の目的とするところである。

和服は不便、不自然か

上で、スーツの似合う身体は、同時に和服を不便、苦しいと感じる身体でもあるということを述べた。このことを考えるにあたり、少し長くなるがある記録を引用しよう⁶。

問 女性の家事労働が、重労働であるかどうかという議論はしばらくおきますけれども、和服の女性が、例えば江戸時代をとってみても、家事労働をする場合にさえたすきがけをしていたという事実、あるいは、明治期以降に至っては、同じく家事労働に従事する際に、割烹着な

5 柏木前掲書、93 頁

6 家永三郎『日本人の洋服観の変遷』ドメス出版、1976 年、154-155 頁

どを着用していたという事実は、ご存じですか、どうですか。

答 知っております。

問 たすきや割烹着の活用自体、和服の不便さ、不自然さを示しているんじゃないんですか。

答 洋服着ている西洋人でも、割烹着を着ていますよ。

問 お尋ねしているのは、和服について、たすきや割烹着を着用することが、和服の不自然さや不便さを示していないかという質問ですよ。まともに答えてください。

答 直接には関係ないでしょう。

問 それじゃ、たすきを着用するのは、どういうわけですか。

答 不自然だからたすきをかけるんじゃないくて、より活動的になるために。

問 たすきをつければ、より活動的になることは、認めるわけですね。

答 はい。

問 それでも、一概に不便とはいえないと、こうおっしゃるわけですか。

答 不自然とはいえないと。

上述のやりとりを一読すれば、問うている側が和服は不便であると言質（証拠）を答える側からなんとか引き出そうとしていることがよくわかる。この〈問－答〉は、いわゆる「家永教科書裁判」として知られる、家永三郎が国による教科書検定は憲法違反であると提訴した裁判での、原告（家永三郎）側からの被告（国＝文部省）に対する反対尋問（1972年6月、東京地裁）の記録である。

「和服が家事労働にとって不便・不自然か」が、なぜ司法の場での、この局面においての争点となっているのかといえ、家永が執筆した高校・日本史の教科書における以下の記述が不合格理由のひとつになっていたからである。

「この時代に完成した和服の基本的な形は、あまり肉体を働かさない都市住民の生活から生まれたものであるため、活動にははなはだ不便であった。ことに女性の和服は、この時代の女性の社会的地位が低かったところから、著しく不自然な要素を含んでいた。したがって農民の間では、その後も、筒袖と両足を分けた下衣とから成る、労働に便利な服装が男女を通じて用いられたのである」⁷

このように、「和服が不便、不自然であるかどうか」をめぐる原告、被告双方がそれぞれの見解を主張し、司法がそのことについて判断を示したのは裁判史上初めてのことであったと思われる。

7 家永前掲書、136頁

るが、該当箇所に関しての判決文は、以下のようなものであった。

(判決文)

(三) (略) たしかに女性の服装と髪型は活動的でない一面があるが、当時の町家暮らしにおける女の労働は掃除や家事などが主であったから、一概に不便、不自然というほどのものではなく、和服が活動的でないということが強く感じられるようになったのは、日本人が洋服を着用するようになった近代の生活様式のなかにおいてである。元来、服装というものは気候風土、あるいは社会生活の習慣に適合していればよいのである⁸。

ここで示されているのは、近代の価値観でもって徳川時代の生活様式が劣性であったと了解することへの批判である。その意味で、判決文のこの箇所は、「和服の不便、不自然」を超えて、史観をめぐっての争いでもあったということがうかがえる。

さて、教科書の記述、そして尋問の記録からもわかるように、家永は女性の和服の袖の長さが「不自然」であるとみなしているわけであるが、ここでの「自然、不自然」とはどういうことであろうか。ひとつは「活動（機能）面」での「自然・不自然」、いまひとつは「性差面」での「自然・不自然」ということになるだろう。

前者については、帯や長い袖では「活動」に支障がでる、働くということから考えれば、袖は短いのが「自然」、つまり合理的である、との見解である。後者については、女性だけが帯が太くなったり、袖が長くなったりしていたことが「不自然」とする。この二つの点で女性の和服がいかに「不自然」であったか、その証として、農民を見よ。男女とも労働に携わることがゆえに、その作業に便利な筒袖、両足の分かれた下衣を着用していたではないか。そこでの姿こそが「自然」なのである。これが家永の主張であり、そして、その主張の根底にあるのは、近代的価値観、「合理主義」だと言える。

家永の服装への視点がよく表れているのが、日本近代服装思想史の試みとして彼によって書かれた『日本人の洋服観の変遷』（裁判記録もここで収録されている）での次の一文である。

(…) 今後のわれわれの洋服論は、服装の本質への深い洞察に基づく科学的考慮を以て論ぜられねばならないと思う。もちろん服装は風俗であるから、合理的判断だけですべてを処理することはなかなかむづかしい、また衣服が古来美的趣味的欲求に応じ生活に潤いを与えるために役立って来たことも重要であり、単に実用上の機能如何という観点のみで割り切れない面が多分に存することも否定できないが、しかし服装の本質が着用する人間の生活上の必要をみたすところ

8 家永前掲書、170 頁

にある以上、外見への過大な執着や流行への追従のために実生活に即した必要を犠牲にしたのでは、本末顛倒であろう⁹。

このように、家永にとっての服装の本質とは、合理性のみでの判断は留保しつつも、あくまでも、実生活に即した合理性、実用性にあり、美的趣味的要素、すなわち装飾的要素は二次的なものに過ぎない。しかし、本質で言うなら、身体へのまなざしの変容こそが近代の起点であるとする三浦雅士が繰り返し述べているように、装飾性こそが衣服の本質なのではないか¹⁰。ここにみられる家永の衣服へのまなざしは、人間の本質的な営みは生産＝労働にあり、したがって、衣服もまたその労働に即した実用性、合理性をもっていなければならないとするものである。しかし、「着やすく働きやすい衣服」という考え方は、近代の軍隊の制服のなかで成立したイデオロギーにすぎないと三浦は言う¹¹。まさに、このイデオロギーで家永は江戸時代のキモノの生活を断罪するのである。そうである以上、靈魂が宿る場所とみなされてきた袖も、彼の目には、非科学的な呪術、迷信の世界、そして、働くことに対する阻害要因としか映らないのは当然であろう。

「合理的であること」―まさにこれこそが、幕末期の日本に及ぶこととなったウェスタン・インパクトの核心部分であり、家永の衣服への視点もまた、このウェスタン・インパクトによってもたらされた視点であるといえる。その意味で、上にみた家永の衣服観は、明治維新を契機として日本人が獲得することになった「合理性のまなざし」なのである。日本を明治維新へと至らせたウェスタン・インパクト、このウェスタン・インパクトの核心である「近代＝合理性」によって日本は再編されていったのであるが、ここにおいてわれわれの身体もまた再編されていくこととなった。換言するなら、それは日本人の前近代的身体を近代の秩序のなかに組み入れていくことであり、皮膚としての衣服もまた、その射程の内にあることは言うまでもない。

このように身体の再編は「文明化」の一環として、機械制工場システムの導入、近代的常備軍および学校制度の創設、そして鉄道や電信といったインフラ整備などに劣らぬ重大な意義をもっていた。断髪令（明治4年）や洋装の奨励といったことがらも、身体の開化＝身体の再編に直結しているのである。

9 家永前掲書、110 頁

10 三浦雅士『身体の零度―何が近代を成立させたか』講談社選書メチエ、1994 年の第一章を読みたい。また、同書 204 頁の次の一文も、非常に刺激的かつ説得的である。「むろん、衣装の起源を想像すればすぐにわかるが、その目的は着やすく動きやすいなどということにはなかった。もしもそうならば、人は衣装を必要としなかった。裸体がもっとも動きやすく働きやすいからである。」

11 同上書、203-204 頁

近代的身体への再編1（キモノへの《まなざし》の誕生）

明治維新から4年後の1872年、明治天皇は洋装ではじめて公の場にその姿を見せた。またこの年には、宮中における大礼服、通常礼服を洋服とすることが制定されている。翌1873年、すべての青年男子に兵役義務と西洋式軍服の着用を義務づける徴兵令が発令され、さらに、1876年にはフロックコートが文官の通常服と定められた。そして、1886年、ついに皇后も初めて洋装で行啓し、翌1887年に洋装を奨励する思召書を出すまでに至っている。

『皇后の肖像』で、皇后像が女性を国民化するために果たした役割を論じた若桑みどりは、当時すでに確立していた世界システムにおける中心と周縁の図式のなかで、日本は、西欧的価値観の摂取とそれに立脚した先進文明国家化によって、システムの中心に参入する必要があったとし、そうした状況下にあって、伊藤博文は「衣装問題は政治問題」と言明していたと書いたフォン・モールを引いている¹²。

また、若桑は、天皇・皇后の洋装肖像の創出について、それは「国民」への可視化以上に、西欧列強に対する自らの文明の視覚化、そして説得するためのものであったと指摘している¹³。若桑のこの指摘は、既出のロス、衣服が言葉の役割をするという視点に通じる。

「人は基本的に、二つの大切な表明をするために衣服を使う。一つは自分はどんな人間かを示すため、もう一つは自分が何をしているのか示すためである。こういった言い分は、まさに言い分であるがため、かならずしも真実である必要はなく一記号とは、結局、嘘をつくために利用されうるものと定義されてきた一、希望的な観測の面が大いにある」¹⁴。

このように、ロスは衣服のもつ言葉の役割について述べるのであるが、ここでのポイントは、後半部分である。つまり、どう見られたいのか、という希望的観測で衣服を用いることが可能であるという点だ。若桑の指摘も同様のことだ。伊藤博文は、天皇・皇后の洋装肖像によって、日本は世界システムの中心に位置するにふさわしい文明をもった国であるとの、まさに言い分を、語らせようとしたのであった。

その時、洋装は西欧列強に対する、言葉は悪いが、いわゆる「はったり」であったのである。このように洋服着用が文明国の一員であることの証として、他ならぬ日本人の側で位置づけがな

12 若桑みどり『皇后の肖像 ―昭憲皇太后の表象と女性の国民化』筑摩書房、2001年、20頁

13 同上書、58頁

14 ロス前掲書、9頁

されたその瞬間、それまでのキモノは非文明的であるとみなされねばならなくなった。このとき、キモノは和服となって、やがて駆逐される運命を背負っていくことになる。非文明的な和服に「不便」「不合理」が「発見」されていくのだ。先にみた家永の和服への「まなざし」も、この延長線上にある。江戸に生きた人々は、日常の生活において、たとえば、袖の長さに対して、襷をかけたたり、筒袖半纏を着たりすること¹⁵で「折り合い」をつけていたのであり、裾の乱れや帯の重さ、圧迫感もまた然り。「生まれたときからきものを着なれたひとにとって、裾の乱れや帯の重さなどは気にもならない」¹⁶のである。

天皇、軍隊、文官、皇后と、さらには、近代ビジネスで働く人々といった列強に対して「文明国」であることを表示しなければならない任を負った人々がひと通り洋服を着用し、鹿鳴館時代(1883～1887)も終わると、洋装化の高揚は落ち着いていくことになる。とはいえ、この過程における、キモノ・和服に対する「まなざし」が誕生していったことの意味は、決して小さなものではない。

こうした洋装化の第一波のなか、その洋服を纏う身体の近代的再編の点で大きな動きがみられる。その動きとは、1886年に、文部大臣の森有礼が男子中学生への軍隊式体操の練習を要求したことである。そして、この新しい身体運動は西洋化された軍服スタイルの制服の導入へとつながっていった¹⁷。ここで重要なのは、新しい身体運動と洋式軍服スタイルの制服がセットになっているということである。

近代日本の消費社会化の過程においてミシンが果たした役割を論じたアンドルー・ゴードンはこの軍隊式体操練習のもっているその本質を見抜き、これを新しい身体運動ととらえた。つまり、それまでの日本人の日常にとって、軍隊式体操はことさらその必要を意識しなかった身体の動きだったがゆえに、「新しい身体運動」だったのである。

文芸評論家の三浦雅士も、『身体の零度』で、やはり、この兵式体操の学校教育への導入に言及し、学校での徹底した身体管理のもとで、日本人の伝統的な身体所作が失われていったとする¹⁸。続けて三浦は、この喪失は同時に新たな身体所作の獲得でもあったと言う。失われたのはナンバであり、その一方で、獲得されたのは、整列行進であり、リズムに合わせて歩くことだった¹⁹。

武智鉄二の身体文化論を高く評価する三浦は、ひとつの舞踊における舞いと踊りの二つの要素ではなく、世界には舞いと踊りの二種類の舞踊があるとの武智の知見を受け、舞いの文化圏＝農耕民の文化圏と踊りの文化圏＝遊牧民の文化圏の、二つの舞踊文化圏があるとし、両文化圏における身体所作の違いを指摘している。前者における身体所作は、摺り足、ナンバ、腰を据えての

15 永島信子『日本衣服史』芸艸堂、1974年、536頁

16 大塚宏、高橋晴子『日本人のすがたと暮らし ―明治・大正・昭和前期の身装』三元社、2016年、11頁

17 アンドルー・ゴードン(大島かおり訳)『ミシンと日本の近代』みすず書房、2013、124頁

18 三浦前掲書、137頁

19 同上書、138頁

ゆっくりとした歩行であり、後者での身体所作は、跳ぶ、跳ねる、回る、というものだ。そしてこれらが、それぞれ舞いと踊りの特徴となっているのである。

ここにおいて、身体所作と衣服の関係がみえてくるのではないだろうか。つまり、身体所作と衣服の構造は密接に関係しており、身体所作の様式は衣服の様式を規定していたはずだということである。したがって、摺り足、ナンバで、腰を据えてゆっくり歩くという身体所作のもとで、キモノは当時の人々様に「不便」を感じさせていたとは考えにくい。例えば、摺り足での歩行で、キモノの裾の乱れはいかほどのものであったろうか。繰り返しになるが、家永の和服への「まなざし」は、明治以降のわれわれ日本人から伝統的な身体所作が消え去り、新たな身体所作＝近代的身体所作を獲得し、そしてそれに対応した洋服を身に纏うことで所持することとなった「まなざし」なのである。兵式体操に求められる身体所作は、明治以前の日本人には無縁のものだったと言ってよい。こうして、日本人の身体は学校での徹底的な身体管理によって、洋服を求める身体へと変容していったのである。

女子教育においても同様であった。ゴードンによれば、女子の学校教育において体操がひろがったのは、「日清戦争（1895 年）から日露戦争（1904-1905）にかけての 10 年間」²⁰であったと言う。そして体操導入と併せて採用されたのが、女袴であった。この袴の着用には女学生たちが喜んだのは言うまでもない。なぜなら、体操導入によって要求される場所となる新しい身体運動は、摺り足、ナンバに対応したキモノ、草履を「不便」と感じさせるものだからである。日本の服飾史においてしばしば描かれるエピソード（和服から洋服に転換したときに感じた「解放感」にまつわるエピソード）も、この文脈で理解されねばならない。

こうした世紀を挟んだ女学校での体操の導入と袴の採用から 10 年あまり後の 1920 年、京都の平安女学院がセーラー衿ワンピース、翌 1921 年には名古屋の金城女学院、福岡の福岡女学校がセーラー型の洋服を採用している。この流れを研究した刑部芳則は、京都の平安女学院でのセーラー衿ワンピースの採用には、それに先立つ 1918、19 年に開催された「家事科学展覧会」、「生活改善展覧会」といった場での、体操服としてはセーラー服とブルマー、あるいはジャンパースカートを推奨するという声を早く感じとったからだろうと、体操と関連づけてセーラー型洋服採用をとらえている²¹。さらに刑部によれば、福岡女学校がセーラー服を採用した理由は、バレーボールやバスケットボールをするのにキモノでは不自由を感じたからであった²²。

このように、学校での「新たな身体運動」は、既述の袴採用の例と同様、女学生の身体をも「洋服を求める身体」へと変えていったことがわかる。体操が洋服を準備したのである。ゴードンは、

20 ゴードン前掲書、124-125 頁

21 刑部芳則「ミッション系高等女子校の制服洋装化」（『総合文化研究』第 23 巻第 3 号、日本大学、2018 年、128 頁

22 同上

「1920年代には、女生徒の「セーラー」型制服が時代を制した」²³と言う。ちなみに、1914年に約9万人だった高等女学校への進学者数が、1926年には32万9,000人と急増している²⁴。

ここで次のことにも触れておく必要がある。やはりゴードンによると、この頃に始まりかけた女子成人人としての和服と洋服をめぐる論争において、双方が「近代的」生活の諸価値（効率、経済性、利便性／規律枠での自由と快樂）に立脚していたのである²⁵。維新から約60年、「近代」は確実に日本人をとらえていた。

近代的身体への再編2（働き方）

文部大臣・森有礼が学校教育に持ち込んだ兵式体操＝新しい身体運動は、直接的に洋服の着用、普及を狙ったものではない。彼の射程は軍事に留まらず、近代的秩序への身体の再編、産業的身体への再編までもをおさめる、より広く、深いものであった。そこにおいて、標的とされたのは、「キモノを不便と感じない身体」であったと言えるのではないか。では、この「キモノでいることを不便と感じない身体」とは、いったいどのような身体なのであろうか。

それは、ひとつには、身体所作の面での、例えば、摺り足、ナンバ歩きが矯正されない身体、そしてもうひとつは、働き方という意味での、前近代的労働観をもつ身体である。

われわれはそのような身体を、例えば、渡辺京二の『逝きし世の面影』で描かれている「外国人の目に映った幕末期から明治初期の労働する日本人」にみることができる。忘れてはならないのは、『逝きし世の面影』は「近代の目」をもった外国人に「前近代の日本・日本人」はどう映っていたのか、「近代の目」で「前近代」を見たとき、何が讃嘆されているのか、そこから近代が葬り去ったもの、そして「近代の意味」をわれわれに教えているということである。

さて、いまここで考えようとしている「身体」は、「労働と身体」の章で取り上げられている。ここを読むと、外国人（知識層）には日本人の働きぶりが、「働きたいときに働き休みたいときに休み、時間の価値を知らず、労働のうちに嬉戯する、といった怠惰、無気力、無規律」なものと映っていたことがわかる²⁶。なぜ外国人たちにそう見えたのかを、渡辺は「近代の労働」と「前近代の労働」、それぞれの性質の点から鮮やかに論じてみせる。彼は、「近代工業の確立とともに軍隊的な労働規律として結晶するような計測化された時間とひきかえの賃労働」と「自主的な労働」を対置するのである²⁷。そのうえで、当時の日本人の働き方に、民衆のコンヴィヴィアルな共生の表現を

23 ゴードン前掲書、126頁

24 同上

25 同上

26 渡辺京二『逝きし世の面影』平凡社ライブラリー、2003年、245頁

27 同上書、238頁

みるのであった²⁸。ともすれば労役になりかねない労働を自主的なものにしたものは、例えば、歌うといった、「遊び」である。コンヴィヴィアルな共生の中心には「遊び」があった。

しかし、「コンヴィヴィアルな共生の表現」の後に、渡辺は次のように述べることも忘れない。「日本の民衆は、このような原質を奪いとられて、近代的労働の担い手として、業火のなかで鍛えなおされねばならなかったのである」²⁹と。

言うまでもない。森有礼が鍛えなおそうとしたのは、まさに、上にみた「働きたいときに働き休みたいときに休み、時間の価値を知らず、労働のうちに嬉戯する」身体であった。鍛造によって打ち消されるべきは、この「身体」が内包する「遊びの精神」なのだ。

家永がキモノの「不自然に長い袖」に感じたもの、それは「長い袖」に「遊び」をみたからではなかったか。袖が邪魔なときには襷をかければよいという、その悠長さが「合理的」でないとみなしたのであろう。家永の「不自然」は「遊び」と結びついているのである。

ここまでみてきたことから、「キモノは不便」とした日本人の「目」と日本人の働き方は怠惰、無規律と感じた外国人の「目」は同じものであることがわかる。キモノは明治維新によって「不便・不合理とされた」のであり、また、「不便・不合理とみなされねばならない」ものになったのである。それはまた、われわれの身体から「遊び」を除去しようとする「目」でもある。

衣服が人をつくる Clothes make people

岩倉使節団（1871. 12 ～ 1873. 9）に木戸孝允や大久保利道らとともに副使として参加した伊藤博文が「衣装問題は政治問題」と言ったとき、スーツはどのようにデザインされたものであったのだろうか。

柏木博はホルンダーの説を下敷きして、フランス革命から産業革命の進展した時期に「装飾的ではなく、完結的な古典的構成要素を求めた新古典主義の美意識がスーツの原型を生み出したのであれば、それは本来、「ユニヴァーサル」（普遍的）なものを意図しており、また、いわば非ファッションを内在させていた。それが、今日においても、スーツの普遍性や汎用性を支えているのである。」と、スーツのもつ普遍性を強調している³⁰。

このような男性のスーツから装飾性が消えたことを「遊び的なもの」の放棄ととらえ、そのことが19世紀における真面目の支配を象徴していると、近代産業社会となった19世紀を批判したのはホイジンガである。「労働と生産が時代の理想となり、やがてその偶像となった。ヨーロッ

28 渡辺京二『逝きし世の面影』、245頁

29 同上

30 柏木前掲書、85頁

パは労働を着込んだのだ。社会意識、教育熱、科学的判断が文化過程の支配者となった」³¹と彼はいう。フランス革命以後、男性の服装から色彩が消え、変化も乏しくなった。今、1890年の服装をみても、それを滑稽とは思わないだろうと、この服装の平均化、硬化の過程にホイジンガは近代変革の表れをみたのであった³²。

もはや多言を要しないだろう。19世紀的精神をもったスーツに相応しい身体は、兵式体操でつくり直された身体そのもののものだ。

ヨーロッパで生まれたスーツは「遊び」を削ぎ落とした真面目な労働服となることで、世界を席卷していく。スーツは、装飾性を消すことによって、ユニヴァーサルなものとなり、移転可能性を獲得し、やがて世界各地においてモダニティを運ぶメディアとして機能していくことになったのである。

伊藤博文が欧米でスーツに「文明国の制服」以上に、ホイジンガのいう意味で「近代」をみたのかどうかは定かでないが、日本に渡りくることで、蒸気機関やリヨンからのジャカード織機と同じように、スーツもまたモダニティを伝えるメディア／記号となったのだ。明治の時代、欧米列強に対しては、同じ価値観を共有する文明国であることを伝えるメディアとして、また国内においては、文明の最先端で働くエリートであることを示すメディア／記号としてスーツは着られたのであった。

このとき、近代社会におけるキモノの位置は確定したといえる。とはいえ、costume は custom なのであって、習慣は一朝一夕に変わるものではない。女子でいえば、日清、日露戦争期に普及した学校での体操において、まさに身体でもってキモノの「不便を発見」し、さらには、第二次大戦中のもんぺを経て、ようやく、キモノは日常の場から消えつつある存在となったのである。習慣が変わるには明治維新から約80年を要したのである。それからさらに70年、今では呉服屋の店員も洋服姿でキモノを勧めている。

だが、繰り返しになるが、キモノは普段の生活ではすることのないような動きを求められることによって、また、非常時の極みである空襲の想定によって、「不便とされた」ということを忘れてはならない。しかし、一度着てしまった洋服はもう脱ぐことはできない。なぜなら、その身体は「キモノの不便を発見」してしまったからである。

中国の文化大革命時の紅衛兵らの「中山装」スタイルを思い出しても、三浦雅士が述べるように、たしかに、「衣装は身体を規制し、思想を規制する」³³のだが、明治維新以降の日本の文脈で考えるならば、人びとにそれまで当たり前の存在であったキモノを一旦脱がせる契機が必要であった。その重要な契機となったのが、兵式体操＝「新しい身体運動」だったのである。そこで初めて、「衣装による身体、思想の規制」が駆動しはじめるのだ。そして、今、確実に衣服が人をつくっている。

31 ホイジンガ（高橋英夫訳）『ホモ・ルーデンス』中公文庫、1987年、390頁

32 同上書、392頁

33 三浦前掲書、205頁

